

し

ば

お

ら

防災だより

11月号(R7.10.20発行) 発行:那須塩原市塩原支所 中塩原1-2 電話:32-2911 FAX:32-3692
e-mail:shiobara-shisho@city.nasushiobara.tochigi.jp



“もしも”のときに慌てないために

防災訓練の大切さを知ろう！

防災訓練とは、災害が発生した際に迅速かつ適切に行動し、できるだけ未然に被害を防ぐために災害を想定して行う訓練のことです。

災害はいつ起こるか分からず、突然の予期せぬ状況下では冷静さを失います。いざという時に慌てずに行動するためには、あらかじめ防災の知識やスキルを身につけておくことが大切です。防災訓練は消火方法や応急処置などの防災知識が身につくだけでなく、実際に行動することで記憶に残るため、もしもの時に落ち着いて行動しやすくなります。防災訓練を通して災害発生時に取る行動をしっかりと見直しましょう。

防災訓練は市や消防署、企業、地域コミュニティ、自治会（自主防災組織）などで実施されることがあります。訓練への参加は、地域や組織の人たちと交流を深める機会となり、よりスムーズな共助関係を築ける側面もあります。

なお、最も大切なのは家庭でできる防災訓練です。防災の日など特定の日を決めて、家族で話し合いや避難訓練などをおすすめします。

☑備蓄品が不足していないか、消費期限が切れていないかのチェック

☑避難用持ち出し袋を背負って避難所まで歩いてみる

☑ハザードマップを見ながら自宅付近の災害リスク、危険個所を確認し合う

☑災害用伝言ダイヤルを体験利用してみる

このように自宅で出来ることはたくさんあります。防災意識を高めるために、ご家庭で楽しみながら防災訓練をすることから始めてみましょう。



↓↓ 市・消防署・関係組織等で実施した最近の防災訓練の様子を一部ご紹介します ↓↓

旅館ホテル等消防防災訓練
(9月25日 於:ホテルニューもみぢ)



災害時伝言ダイヤル体験



市総合防災訓練
(10月5日 於:高林公民館)



避難所(段ボールベット)体験



裏面もご覧ください

災害への備えに

自主防災組織をつくろう!

大規模な災害が発生した場合、市や消防、警察などの防災関係機関（公助）が被害の拡大防止にあたりますが、災害の規模が大きくなるほど十分な対応が困難になっていきます。地域における被害の拡大を防止するためには、住民一人ひとりが自分の身を自らの努力によって守る（自助）とともに、地域でお互いに協力し合いながら防災活動に取り組む（共助）ことが重要です。



市では災害時に地域の皆さんが協力して自発的に防災活動が出来るように、「自主防災組織」の設立と活動を支援します。

市の補助金の活用例

活動支援の内容

自分たちの地域を
自分たちで守れるよう

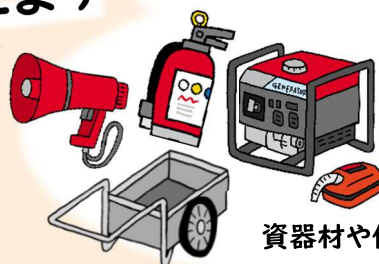
自主防災組織をつくと
市からの補助金の活用により
活動を充実させられます



地域の防災マップや
普及啓発資料の作成



防災訓練等の実施



資器材や備蓄品の購入



設立の流れ

1

自治会役員による検討

2

自治会役員
+
自治会内の団体
合同での検討
●民生委員、消防団、老人会、育成会 など

3

自治会総会

4

実践

●危険個所の点検、防災訓練、防災資機材整備など

市では組織の結成方法や規約のつくり方などの支援のほか、組織の設立にかかる費用（資料作成にかかる費用等）を助成します。

「自主防災組織」を設立する際は、自治会内の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。

自主的に、無理なく、継続した活動を実施していくためには、よく話し合うことが大切です。

希望があれば、**地域に職員が伺い**自主防災組織の必要性や活動内容について説明します。



問い合わせ 市塩原支所 (Tel.32-2911)

しおばら防災だよりは、市のホームページからもご覧いただけます。

しおばら防災だより

検索

